

管理番号 No.

重要事項説明書

(訪問リハビリテーション)

利用者：様

事業者：北杜市国民健康保険 辺見診療所

1 当事業所の概要

(1) 事業所の概要

事業所名	北杜市国民健康保険 辺見診療所
所在地	山梨県北杜市明野町上手1-12
連絡先	0551-25-2006
管理者名	三井 梓
サービス種類	訪問リハビリテーション
介護保険指定番号	1911910188号
サービス提供地域	北杜市・韮崎市

※サービス提供地域について、提供地域以外の方はご相談ください。

(2) 営業時間

平日	午前9:00～午後4:30
土曜日	午前9:00～午後12:00
定休日	土曜日午後・日曜日・祝祭日・年末年始

(3) 職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者	医師 三井 梓	1名	名	1名
理学療法士	理学療法士 中山 陽子	1名	名	1名

2 当事業所の連絡窓口（相談・苦情など）

TEL：0551-25-2006(北杜市国民健康保険 辺見診療所)

0551-42-1335(北杜市健康増進課市立病院担当)

担当部署：北杜市国民健康保険 辺見診療所または北杜市健康増進課市立病院担当

担当者：理学療法士・事務員（辺見診療所）・市立病院担当（北杜市役所）

受付時間：午前8:30～午後5:00

※ご不明な点はお尋ねください。ご相談については各市区町村でも受付けております。

3 サービス内容

- (1) 理学療法士が、ご利用者様の自宅を訪問し、医師の指示に基づいて、ご利用者様がより自立した日常生活を営むことができるように、身体面で関節拘縮の予防・筋力や体力の改善などを目的にサービスを提供します。
- (2) 交通事情などにより、稀にサービス時間が前後することがございますが、ご了承ください。

4 利用料金

(1) 費用

原則として、料金表に記載されている利用料金が利用者負担額になります。

(2) 利用料金などのお支払い方法

毎月月末締めとし、翌月訪問時に当月分の料金を請求いたしますのでお支払いください。

(3) -1 料金表 (予防リハビリテーション)

基本サービス項目	所要時間 (1 単位あたり)	単位 (1 単位=1 円)
予防訪問リハビリテーション1	20分	298.00
予防訪問リハビリテーション同一建物減算		△0.10
予防訪問リハビリテーション12か月超減算		△30.00

(3) -2 料金表 (介護リハビリテーション)

基本サービス項目	所要時間 (1 単位あたり)	単位 (1 単位=1 円)
訪問リハビリテーション1	20分	308.00
予防訪問リハビリテーション同一建物減算		△0.10

※1 か月の利用料の目安

介護保険負担割合証が1割の場合

(例：訪問リハビリテーションを1週間に1回40分（2単位）利用された場合)

① 予防リハビリテーション

298円×2単位＝合計 596円

② 介護リハビリテーション

308円×2単位＝合計 616円

① ②共に1か月4回利用すると①596円×4回＝2,384円②616円×4回＝2,464円

5 災害・緊急時の対応

当事業者におけるサービスの提供中に、ご利用者様に容体の変化などがあった場合は、事前の打ち合わせによる、主治医・救急隊・親族・など、関係各位へ連絡します。

主治医	病院名	
	主治医氏名	
	連絡先	
ご家族	氏名	(続柄：)
	連絡先	
緊急連絡先	氏名	(続柄：)
	連絡先	

【診療所の概要】

診療所名 北杜市国民健康保険 辺見診療所
 職員数 9名
 設立 昭和28年 2月
 所在地 北杜市明野町上手1-12
 代表者 北杜市長 大柴 邦彦

【事業内容】

訪問リハビリテーション

【事業者】

住 所： 山梨県北杜市明野町上手1-12
 事業所名： 北杜市国民健康保険 辺見診療所
 管 理 者： 三 井 梓 印

【事業所】

住 所： 山梨県北杜市明野町上手1-12
 事業所名： 北杜市国民健康保険 辺見診療所
 (指定番号 1911910188)

担当者_____より、重要事項説明書の内容について説明を受け、了承しました。

年 月 日

【ご利用者】住 所_____

氏 名_____印

【代理人】住 所_____

氏 名_____印 (続柄)

署名代行理由：